

市指定ごみ袋の臨時措置について
(柏地域・沼南地域共通)

6月30日 火
まで

可燃ごみ・容器包装プラスチック類について、
柏市指定ごみ袋以外の透明・半透

明の袋 (45L以下) でも

ごみが出せます

原則指定袋を
ご使用ください

(指定袋がない場合)

6/30までの臨時措置

※期間については延長する場合があります。

可燃
ごみ



可燃
又は
かねん
と記載

・透明・半透明の袋
(概ね15L~45L)

・旧柏市指定ごみ袋
(旧柏市域用又は旧沼南地区用)
※可燃ごみ(燃やすごみ)又は
容器包装プラスチック類
(プラスチック系ごみ)

容器包装
プラスチック類



プラ
と記載

・透明・半透明の袋
(概ね15L~45L)

・旧柏市指定ごみ袋
(旧柏市域用又は旧沼南地区用)
※可燃ごみ(燃やすごみ)又は
容器包装プラスチック類
(プラスチック系ごみ)

～透明・半透明の袋を使用する際の出し方～

「可燃」 または **「プラ」** と収集員にわかるよう

必ず記載してください。

※**中身の見えない袋**(紙袋, 黒袋等)は**使用しない**で
ください。

※収集日・分別方法に変更はありません。